

自然のめぐみ

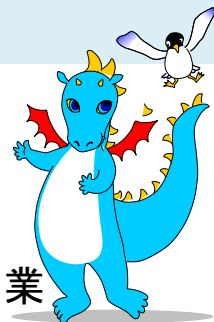
水しるべ

No.14

■ 水源環境シリーズ

「水はどこからくるの」 第5回 浄水場について

■ 一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービスの公益事業



水・自然エネルギー体験等
イベントキャラクター
「サミー」



写真：寒川浄水場（沈でん池）

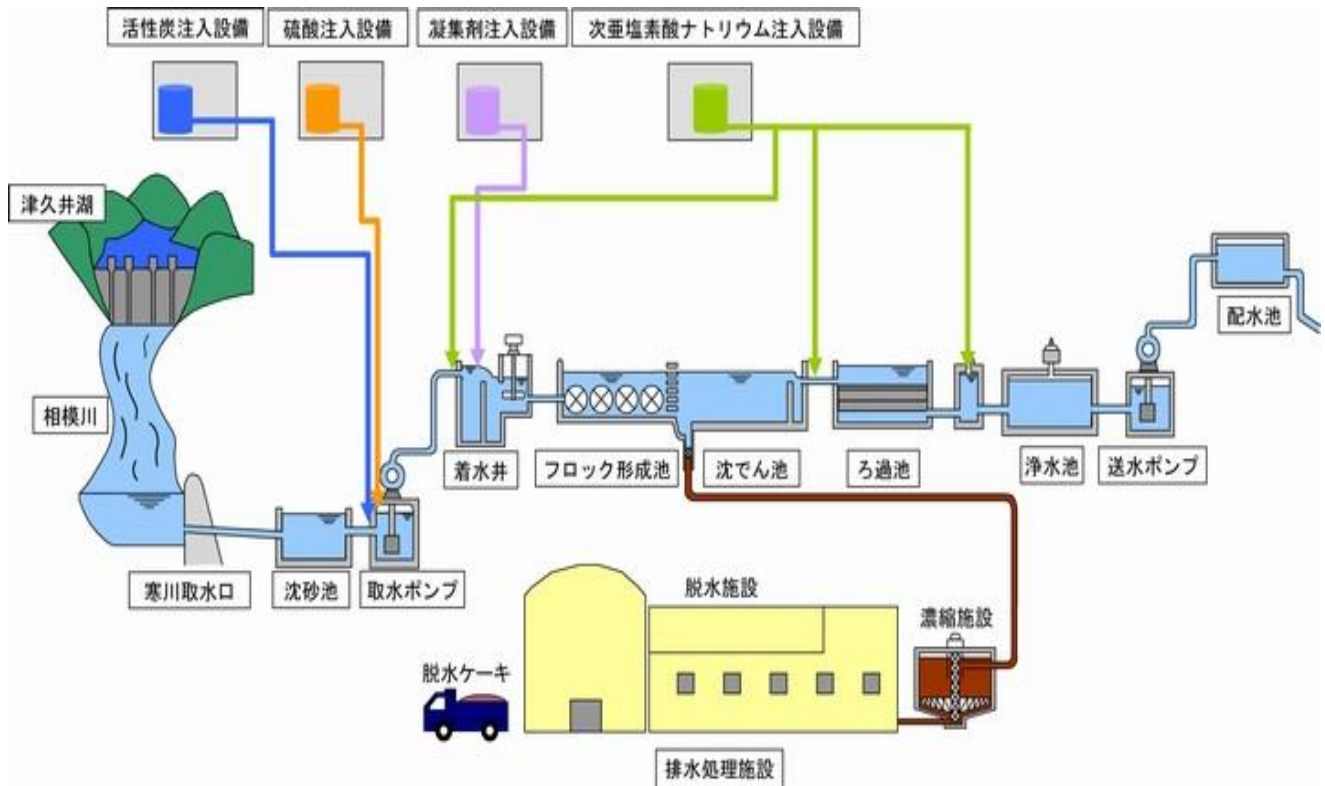


一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービス

水はどこからくるの？ ～第5回 浄水場～

水がどこからくるの？ 第5回目は浄水場についてお話をさせていただきます。川からの水がどのようにして飲めるようになるのか学んで行くことにしましょう。

1 浄水工程の概要図(寒川浄水場ホームページより)



2 浄水場について

水道の水のもとになる水のことを原水といいます。ダムにためた水、川の水、地下水の三つに大きくわかれます。原水にはきれいに見えても細かい砂や細菌などがまざっています。それらの水から安全で飲むことのできる水をつくっているところを浄水場といいます。

(1) 着水井

浄水場に入ってくる水の量を調節します。着水井を出た水に砂やにごりなどを沈めるために薬品を入れます。(図1)

(図1)



着水井

(2) フロック形成池

薬品の力で砂やにごりを集めたかたまり(フロック)を作ります。(図2)

(3) 沈でん池

フロックを静かにしずませてきれいな上水を取ります。(図3)

(4) ろ過池

砂の層をくぐり細かいゴミや細菌を取りのぞきます。(図4)

(5) 浄水池

浄水池は、ろ過池をとおって消毒した水を一時的に貯めておくところです。(図5)



フロック形成池

(図2)

(図3)

(図4)

(図5)



沈でん池



ろ過池



浄水池

(6) 排水処理施設について

(3)の沈でん池の下にたまったものは、どろと水にわけて、水はもう一度使用します。どろはかわかして、セメント材料や花だんの土などにリサイクルしています。

寒川浄水場(表紙の施設)



相模川の表流水を寒川取水堰から取水し、浄水処理(凝集沈澱・ろ過・消毒)と水質管理を行い、安全な水を安定して供給しています。

また、配水池やポンプ所等の監視や制御を行うための配水運用管理システムを設置し、その運用管理を行っています。

寒川浄水場では、浄水した水道水を次の11市4町に給水しています。

平塚市、茅ヶ崎市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、逗子市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、寒川町、大磯町、二宮町、葉山町

出典 寒川浄水場ホームページより

一般財団法人かながわ水・エネルギーサービスの公益事業について

当財団では地域住民の生活環境の維持向上と地域社会の発展に寄与するため、水資源や自然エネルギー等の有効利用や環境保護・保全の普及啓発のほか、多くの公益事業を実施していますが、その一部について紹介させていただきます。

☆ 学校直結直圧式給水事業

神奈川県営水道給水区内の小学校を対象に受水槽を直圧式に切り替える工事費用の一部を市町に助成しています。

☆ 浄水場等施設案内業務

神奈川県内の小学生を対象に寒川浄水場の案内や一般の方（団体）を対象に愛川太陽光発電所の見学案内を行っています。

☆ 水道記念館運営事業

神奈川県企業庁と協働で水道記念館の運営を行っています。

授業の一環として県内小学生が訪れるほか、一般の方が多数来館しております。

また、水道記念館では毎年水道週間に合わせて「水道記念館まつり」（令和2年度は中止）を行うほか、様々なイベントを実施しております。

令和2年度 水・自然エネルギー等普及啓発事業実施状況

実施日	イベント名	実施場所	参加人数等
中止	次世代エネルギーパーク バスツアー(1回目)	愛川太陽光発電所、宮ヶ瀬ダム 水とエネルギー館、相模発電所	—
中止	水源林保全体験	県立21世紀の森（南足柄市）	—
中止	ピオトープ観察会及び 水・自然エネルギー体験	水産技術センター内水面試験場、 相模川発電管理事務所	—
中止	水源の森林観察会	やどりき水源林（松田町）	—
中止	次世代エネルギーパーク バスツアー(2回目)	愛川太陽光発電所、宮ヶ瀬ダム 水とエネルギー館、津久井発電所	—
中止	次世代エネルギーパーク バスツアー(3回目)	愛川太陽光発電所、宮ヶ瀬ダム 水とエネルギー館、城山発電所	—
中止	次世代エネルギーパーク バスツアー(4回目)	愛川太陽光発電所、宮ヶ瀬ダム 水とエネルギー館、城山発電所	—

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止いたしました。

当財団では個人情報の取り扱いについて

プライバシーマークを取得しています。

登録番号10940023（06）



10940023（06）



当財団は森の町内会のサポーターです。
この印刷物に使用している用紙は、森を元
気にするための間伐と間伐材の有効活用に
役立ちます。

発行月 : 令和3年1月
発行所 : 一般財団法人かながわ水・エネルギーサービス
<http://kmes-kanagawa.or.jp/>
問合せ先 : 水道記念館
〒253-0106 高座郡寒川町宮山4001
電話 0467-74-3478
Fax 0467-75-8755
<http://www.kappy.jp/>

＜ 編集後記 ＞

当財団発行の「水しるべ」は、水源環境の保全・保護、水道事業の役割等について、皆様の御理解を深めていただくことを目的としています。今回は「浄水場」について記載させていただきました。次回の「水しるべ」もお楽しみに。